

## 8) 住宅(住むところ)

障害のある人が施設・病院や親・家族から離れて、自分で選んだ地域で暮らすために、住宅(住むところ)が見つかるようにする法律や制度をつくり  
ます。

## 9) ユニバーサルデザインと技術開発

(すべての人に使いやすく、わかりやすくする)

ユニバーサルデザインとは、いろいろな道具や建物・設備、サービスを、  
障害のある人を含めてすべての人に使いやすく、わかりやすくしていくこと  
です。すべての法律や制度に、ユニバーサルデザインの考え方を入れるよう  
にします。

障害のある人を支える道具や機械をもっといいものにするために、法律  
や制度をつくります。

## 10) 公共的施設のバリアフリー化と交通・移動の確保

(みんなが使う建物と乗り物をバリアフリーにする)

都会でも地方でも、みんなが使う建物や交通機関をバリアフリーにする  
ことが必要です。

障害のある人が建物や交通機関を使うとき、合理的配慮(本人の障害に  
応じた対応)が受けられるよう法律や制度をつくります。